

## 山陰道及び国直轄管理道路の整備に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、安全・安心で活力ある地域づくりのためには、高速道路から市町村道に至るまで、その整備・充実が必要不可欠である。

とりわけ、公共交通機関の脆弱な地域にとっては、自動車交通に依存せざるを得ず、地域間を結ぶ道路ネットワークの整備は、地域間交流・連携の強化、地域経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルートの確保など一層重要になる。

本市においても道路整備を進めているが、山陰道の整備はもとより、多くの幹線道路や市民生活に密着した道路の整備さえも、未だ不十分であり、今後とも重点的、計画的に整備を図っていく必要がある。

このような実情を理解され、以下の事項の実現を強く求める。

### 記

- 1 島根県内の山陰道（安来～益田間）整備の状況は、総延長193.6kmのうち、平成31年3月末時点で供用区間は129.8km（約67%）と供用率は7割にも満たず、未だ17.5kmの区間は事業化にも至っていない状況である。近年多発する災害時のライフラインの確保はもとより、産業・観光・経済の活性化と地域間交流の促進を進め、それぞれが魅力ある地域づくりにつなげるためにも、山陰道整備は極めて重要である。

平成31年3月に開通した山陰道「多伎・朝山道路」においては、移動時間の短縮はもとより、国道9号の難所となっている仙山峠を完全に迂回でき、交通事故リスクの軽減が整備効果として現れている。また、開通前に比べ東西を通行する交通量は増加し、今後の地域間交流がさらに促進されることを期待する。

このことから、引き続き山陰道全線開通を目指し、早急に整備を図っていただきたい。

- 2 国道9号（旧出雲バイパス）は、東西の交通の要となる幹線道路であり、山陰道、出雲空港へのアクセス道路として利用されるとともに、公共交通が脆弱であり自動車交通に頼らざるを得ない地域住民の生活にとっては最も重要な幹線道路である。さらに、災害発生時には、道路啓開を優先して行うなど緊急輸送を円滑に行うための第1次緊急輸送道路であり、市街地での災害の際には重要な役割を果たす幹線道路でもある。

また、沿線への大型商業施設の進出、観光客の増加等により周辺地域には賑わいをもたらしているが、その一方で、慢性的、恒常的に交通渋滞が発生している状況である。周辺には工業団地も整備され、朝夕の通勤時間帯には交通渋滞の状

況が顕著であるとともに、沿線には第三次救命救急医療機関である島根県立中央病院や出雲市消防本部も立地し、緊急車両の往来も多い状況である。緊急車両の通行においては、安全に通行ができる道路であることはもとより、時間の信頼性の確保が最も重要であると考えます。

このことから、暫定2車線での供用となっている国道9号（旧出雲バイパス）において、4車線化を含む完成形での供用を目指し、早急に整備を図っていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年（2019）12月19日

出 雲 市 議 会